

## 平成 19 年度第1回羽黒地域審議会次第

日 時 平成 19 年 5 月 24 日 14 時～

場 所 羽黒庁舎 三階 集会室

1. 開 会

2. 辞令交付

3. あいさつ

4. 協議事項等

(1) 会長の選出について

(2) 報告

ア. 平成 19 年度予算の概要について

イ. 平成 19 年度の主な事業の概要について

(3) その他

5. 閉 会

## 羽黒地域審議会委員名簿

所属団体名等	氏名	審議会役職
羽黒町淡水魚生産組合組合長	今井 勇雄	
農業士連絡会指導農業士	今井 眞一	
旧南庄内合併協議会委員	呼野 祝二	
宿坊「桜林坊」	梅津 久美	
羽黒地区民生児童委員協議会会長	神林 稲造	
景観保全審議会委員	金野 市子	
農 業	金野 祥子	
羽黒学園顧問	金野 信勇	
羽黒区長会会長	斎藤 清一	会 長
広瀬地区公民館館長	斎藤 敬	
羽黒町観光協会副会長	斎藤 一	副会長
庄内たがわ農業協同組合理事	斎藤 勝	
佐藤バラ園	佐藤 繁明	
旧南庄内合併協議会委員	高橋 澤	
婦人会会長	土岐 智子	
羽黒消防団団長	野口 與惣右衛門	
NPO法人蜂鼓山社中事務局長	早坂 一広	
前泉郵便局局長	半澤 仁	
松ヶ岡農場組合長	古野 嵩恒	
羽黒町商工会会長	山田 勝実	

(五十音順 敬称略)

## 平成19年度羽黒庁舎主要事業について

### <総務課関連>

#### 1. まちづくりの推進について

活力のある豊かな地域づくりと定住化の促進をはかるために、市民のまちづくり活動を支援、助成し、友好市村東京都新島村との各種交流事業も引き続き推進していく。

#### 2. 交通輸送対策について

市営バス路線（上川代小増川線）を引き続き運行し、住民の足を確保するため、廃止された今野線も含め効率的な運行の検討を行う。

### <政策企画室関連>

#### 1. 羽黒地域振興ビジョンの策定について

これまで、地域の特性、統計データの分析、地域の資源・景観等の実態調査を進めながら、羽黒地域の将来に向けた課題や地域づくりの方向について検討を行ってきたが、平成19年度は、より具体的な地域づくりのテーマを設定し、その実態調査を進めながら地域の振興策についての検討を進めていく。併せて、新たな資源の掘起こしも行い、将来に向けた羽黒地域振興ビジョンの策定を行っていく。

現在、想定している地域振興の調査・検討のテーマとしては、

- 出羽三山の来訪者の変化に関する分析と今後の展望調査
- 手向街並等の文化的景観の保全・創造の調査・検討
- 月山高原、桜ヶ丘をはじめとする羽黒丘陵地域の振興方策の検討
- その他、地域資源の掘り起こしに関する調査・検討

#### 2. 世界遺産への取り組み

平成18年度、「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観」が国の世界遺産暫定リストの継続審査となっている。出羽三山を有する羽黒地域としては、「出羽三山」の歴史・自然・文化遺産や地域に伝わる伝統文化等を学習、研究しながら、未来へと継承し、その魅力を国内外に情報発信していく必要がある。

このため、19年度においては、世界遺産魅力発信協議会等と連携しながら、世界遺産や出羽三山をテーマとして、講演会や学習会、現地研修、また先進地への視察・交流、情報発信を行っていく。

### <市民福祉課関連>

#### 1. 健康づくり事業

ライフステージに応じた疾病予防と健康のレベルアップを図るために「健やかな子供を生み育てる健康づくり」、「青年期からのかがやき健康づくり」、「40歳からの健康づくり」、「65歳からの健康づくり」と設定して健康づくり事業をすすめる。

地域保健活動は、老人保健法制定を機に家庭訪問等の地区活動中心から健診や集団健康教育等の事業中心になってきているが、3名の保健師を地区別担当制にし、きめ細かい事業を図っていく。

## 2. 障がい者福祉対策について

すべての人が互いに尊重し合い、共に活動できる地域づくりに向けた促進事業、在宅福祉サービス・施設利用サービスの充実及び雇用の促進と就業環境の向上を図る。

## 3. 心の健康づくり事業

近年この羽黒地域では、精神疾患の医療費が伸びている状況を踏まえ、山形県の専門的な指導と支援を仰ぎ、うつ病症状や傾向などがある人に個別のケアをするほか、健康教室や講演会などで精神疾患に対する住民の意識啓発を図っていく。

## <産業課関連>

### 農業振興班

#### 1. 水田農業産地化推進事業

水田を活用した園芸作物の作付け推進と、需要に即した売れる米作り、水稻の需給調整の実行確保を図る。○転作用機械の導入助成○堆肥購入助成○需給調整実行確保対策。

#### 2. 園芸作物産地化推進支援事業

水田を利用した永年性作物の作付けを推進し、生産調整の実効性を確保するとともに、水田からの所得向上のため、おうとう・アスパラガス・ブルーベリー・月山筍・みょうがの5品目の新規作付けに対して助成する。

#### 3. やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業

県単補助制度を活用し、ブルーベリーの新規植栽と基盤整備を支援する。

#### 4. エコエリアやまがた推進事業

環境保全型農業確立のため、堆肥利用の促進を図りながら、土づくりと化学肥料・農薬の使用を低減した生産方式を推進する。

#### 5. 青果物価格補償制度への支援

青果物 11 品目の価格が著しく低下した場合に、基準価格との差額を補償する制度への支援。

#### 6. アスパラガス産地形成支援事業

アスパラガスの作付面積拡大・産地形成のため、苗供給に対して助成する。

#### 7. 庄内柿早稲種更新対策事業

平核柿から刀根早生への品種切り替えを促進し、早期出荷による有利販売を図るため苗供給に対して助成する。

#### 8. 庄内柿放任樹対策事業

庄内柿の落葉病被害の拡大防止のため、現地調査・放任樹の伐採などについて支援し、庄内柿の主産地として品質の維持向上を図る。

## 9. 生産者・消費者交流事業

生産者が消費地における実態を把握し、交流により消費者の理解を深め、主要作物の安定・有利販売を図り、産地強化を支援する。

## 10. 農業用廃プラスチック適正処理事業

農業用廃プラスチックの適正処理を支援し、農村環境の保全を図る。

## 11. 乳和牛放牧促進事業

月山高原牧場での放牧による優良子牛の生産、畜産農家の労働力軽減、生産コスト低減を図るため放牧料について助成する。

## 12. 中山間地域直接支払い交付金事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の持つ多面的機能の保全を図るため支援する。

## 農山村振興班

### 1. 農地・水・環境保全向上対策事業

農村環境保全、集落機能維持、農地・農業用水路など施設を守り、環境にやさしい農業を進める対策を支援する。○共同活動40地区○営農活動12地区。

### 2. 市単独土地改良事業補助

畦畔除去・暗渠工事など小規模土地改良事業について助成。(10aあたり20万円限度で2割補助、20aから2haまで)

### 3. 国営造成施設管理運営事業

国営造成施設の維持管理運営。(三又ダム・水呑沢頭首工・幹線用水路など)

### 4. 農道等補修整備事業

手向地内樹園地農道整備、農道補修。

### 5. 林道維持管理事業

鉢子手向線補修工事、林道補修。

### 6. 市有林整備事業

生活環境保全林「やすらぎの森」の保育、手向向山地内間伐。

### 7. 有害鳥獣駆除事業

農畜産物被害に係るカラス、カモの駆除に対する支援。

## 県営事業・団体営事業

1. 水芭蕉の丘地区県営広域農道整備事業負担金  
平成8年度からの継続事業。今年度、海谷森地内市道整備を行い完了する。
2. 県営ため池等整備事業負担金  
県営ため池等整備事業負担金。(東山ため池・上野新田2期・上野新田3期・鶴の里2期・越中堰2期)
3. 羽黒南部地区県営農村振興総合整備事業負担金  
川代山地区農道・集落道整備事業負担金。
4. 水田畑地化基盤強化対策事業  
水田に暗渠排水施設を設置し、畑作化を推進することにより農家所得の向上を図る。  
(猪俣新田地区5.8ha、荒川花沢地区調査設計16.5ha)

## <農業委員会分室>

1. 羽黒地区農用地利用等調整事業  
農地の売買・貸借の申し出案件について利用調整を行う。(調整委員15人)
2. 標準小作料改定に伴う変更通知業務  
平成19年適用標準小作料が改定された事に伴い、賃貸借契約を締結している当事者に改定された事の通知を行う。
3. 遊休農地活用意向調査・利用調整の実施  
月山山麓の畑地の遊休調査を行い、有効活用のための利用調整を進める。

## <産業課 観光商工室関連>

1. 月山八合目レストハウスの整備及び管理運営事業について  
平成17年度からの継続事業(起債事業)として、今年度は厨房排水の処理施設整備を実施、7月1日オープン前までに完了予定。施設は指定管理者(庄交コーポレーション)による良好な管理運営に努める。
2. いでは文化記念館管理運営事業について  
平成3年オープンした施設であり、設備等の修繕を図り、良好なる維持管理に努めるとともに、常設展示・企画展示・講演会等の開催内容の充実を図る。また、出羽三山の世界遺産登録に向けた取り組みの中心的施設として、様々な支援事業の実施を企画して行くとともに、出羽三山文化等の研究機能の充実に努める。
3. 創造の森交流館の管理運営事業について  
様々な事業やイベントの内容充実に努めるとともに、平成4年オープンした施設であり、設備等の適切な修繕を図り、施設の良好なる維持管理に努める。

#### 4. 羽黒山スキー場管理運営事業について

休暇村スキー場との連携を図りながら、スキー学校の充実に努め、小・高校生等団体の受入れを積極的に目指すとともに、ロッジの運営等経費の削減、歳出の縮減に努める。

#### 5. グリーン・ツーリズム推進事業について

既存の体験メニューの内容充実と定着化を図るとともに、農業体験型修学旅行の受入れと地産地消推進協議会との連携を強め、地元産蕎麦粉の消費拡大等に努める。

#### 6. やまぶし温泉ゆぽか管理運営について

引き続き、入浴者に満足して貰えるよう、良好なる施設の維持管理に努める。また、今年度オープンしてから10周年を迎えることから、記念イベントの開催を計画している。

#### 7. 羽黒山芸能ファンタジー「山楽祭」について

平成15年度から県を中心に実行委員会を組織し、八朔際に合わせ開催した。昨年度からは市が中心となって、規模を縮小して、県の指導・協力を得ながら、羽黒中学校の大田楽と地域伝統芸能を上演した。今年度も昨年度とほぼ同様の内容で実施する。

#### 8. 映画「山桜」庄内ロケ支援実行委員会について

藤沢作品映画化の第5作目となる、映画「山桜」が今年度の4月からクランクインすることから、前作の映画「蝉しぐれ」と同様に、3月に実行委員会を立上げ、ロケ撮影等への支援を行う。映画「山桜」の他にも今春2本映画撮影が予定されており、地元への経済効果や全国レベルでの情報発信に期待している。

#### 9. 第17回赤川花火大会市民募金への協賛について

昨年度に引き続き、今年度も市民募金へのご協力を宜しくお願い致したい。(別紙依頼)

### <建設環境課>

#### 1. 市道の整備について

補助事業・優良起債を活用しながら幹線現道の拡幅整備を重点的に進めるとともに交通の危険箇所にも配慮する。また、県営事業を優先して新設路線の整備を進めていく。

海谷森線の改良整備(県営事業)

道路新設改良事業(単独)

坂ノ下郷之浜線舗装工事 L=250m

十文字増川新田線舗装補修工事 L=330m

手向9号線舗装補修工事 L=190m

松尾今野線舗装補修工事 L=400m

道路公共事業 2路線

継続 松尾今野線道路改良工事 L=340m(臨時交付金事業)

継続 町屋小増川線道路改良工事 L=450m(地方特定事業)

## 2. 環境対策について

日常生活からでる一般廃棄物の減量を図るために、再利用・リサイクルなどを推進するとともに、不法投棄や野焼き防止の啓蒙を推進する。

## <教育課関連>

### 1. 学校教育支援員について

従来の特殊学級教育に変わる特別支援教育に対応すべく羽黒第三小学校、羽黒第四小学校、羽黒中学校に各1名配置し軽度発達障害等の児童生徒一人一人の実態に合った支援を行う。

### 2. 羽黒第一小学校・大東幼稚園屋根葺き替え

昭和57年改築以来25年目となる施設の老朽化に伴い改修を行う。

### 3. 羽黒中学校改築について

建築後44年が経過した羽黒中学校の改築に向け、19年度は校舎の耐力度調査を実施し準備を進める。順調に進めば、20年度、実施設計、21・22年度、校舎本体工事、23年度、旧校舎解体、グラウンド整備となる予定。

### 4. 歴史的建造物保存事業

国指定史跡松ヶ岡開墾場保存修理については、平成10年度の本陣を始めとして蚕室等を計画的に進めている。19年度は、昨年度に引き続き2番蚕室の修理を実施する。

国指定重要文化財羽黒山三神合祭殿・鐘楼等防災施設整備事業については、平成16年度からの継続事業の最終年として、山頂の貯水槽、施設までの配管、電気設備、屋根散水設備に加え放水銃等の整備を行う。

### 5. 体育施設管理運営事業

平成3年度建設の羽黒体育館の屋根の傷みが出てきていることから、トレーニングルームの屋根修繕を行う。併せて、用具庫の改築を実施する。

### 6. 公民館類似施設育成事業

集落公民館の整備への補助を行うものとして、平成19年度は、緑ヶ丘集落の新築、向山集落の改築、山荒川集落の備品を対象とする。